

# 令和3年度東京都教科用図書選定審議会（第2回）議事録

## 1 日時

令和3年5月31日（月）午前9時30分から正午まで

## 2 会場

都庁第二本庁舎 16階 教育委員会室

※来庁による出席者と遠隔による出席者とを交えたWEB会議の形式で開催

## 3 出席者

和泉委員、市村委員、金子委員、小池（巳）委員、小池（木）委員、佐々木委員、佐瀬委員、佐藤委員、瀧田委員、土屋委員、中西委員、西山委員、濱田委員、樋口委員（会長）、平井委員（副会長）、宮崎委員、山田委員、吉田委員  
（欠席：奥富委員、清水委員）

## 4 議事

### （1）審議

- ・令和4～6年度使用教科書調査研究資料（中学校）について
- ・令和4～5年度使用都立小学校用教科書調査研究資料について
- ・令和4～6年度使用都立中学校及び中等教育学校（前期課程）用教科書調査研究資料について
- ・令和4～6年度使用都立特別支援学校（中学部）用教科書調査研究資料について
- ・令和3～4年度使用特別支援教育教科書調査研究資料（一般図書）について
- ・令和4年度使用教科書採択資料（都立小学校、都立中学校、都立中等教育学校（前期課程）及び都立特別支援学校（小学部・中学部））について

審議の一部は、3つの分科会に分かれて実施

- |       |                     |
|-------|---------------------|
| 第1分科会 | 都立小学校の国語、生活、道徳      |
| 第2分科会 | 都立小学校の書写、算数、音楽、図画工作 |
| 第3分科会 | 中学校社会（歴史的分野）、一般図書   |

### （2）答申

## 令和3年度東京都教科用図書選定審議会（第2回）

### 開会・会議運営決定（取材・傍聴）・教育委員会挨拶

【管理課長】 それでは、ただいまより開始をさせていただきたいと存じます。

本日は御多用のところ、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。私は本日の司会進行を務めます、審議会事務局を務めております東京都教育庁指導部管理課長の川口でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず前回の第1回の審議会につきましては、ウェブ形式と対面とを組み合わせせた審議という形で進行させていただきました。通常とは異なる方法で開催をさせていただきまして、なかなか事務局も不慣れな中、皆様には多大な御協力を頂戴いたしまして、1回目を終了させることができました。誠にありがとうございました。

また、現在、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言発令中という状況ではございますが、今回は実際の教科書を委員の皆様にご覧をいただきながら、調査研究資料等について御審議をいただきたいということがございますため、例年どおり対面の会議形式での開催とさせていただいているところでございます。

なお、本日の委員の出席状況でございますが、20名の委員がいらっしゃる中、2名の委員から事前に御欠席という御連絡を頂戴しておりまして、18名の御参加をいただいているところでございます。このため、審議会規則第6条で定められました、定数の半数以上という定足数に達しておりますことを御報告させていただきます。

それでは、早速でございますけれども、まず進行を会長にお願いしたいと存じます。

会長、よろしくお願ひいたします。

【会長】 皆さん、おはようございます。それぞれお忙しいところを御参集いただきまして、ありがとうございます。

それでは、議事に入らせていただく前に、会議の運営についてお諮りをしたいと思います。事務局から会議の運営について、説明をお願いしたいと思います。

【管理課長】 それでは、御説明をさせていただきます。

東京都では情報公開の観点から、審議会等の会議をできるだけ公開することが方針として示されております。本審議会につきましても、前回御案内いたしましたとおり、原則として公開で行わせていただいているところです。

また会議の議事内容につきましても、原則として開示をさせていただきます。議事録を後日、東京都教育委員会ホームページに掲載させていただきますので、御了承ください。なお、

第1回審議会の議事録及び本日の議事録につきましては、委員の皆様には後日メール等でお送りさせていただきます。御確認をいただき、内容につき御意見等ございましたら、事務局までお知らせをいただきたいと思います。

また、本日の会議につきましては、事前に一般の方へ傍聴の御案内をさせていただきましたところ、6名の方から申込みがございました。現時点では報道関係の方の申込みはございませんが、この後、報道機関の方がお見えになる可能性がございますので、こちらもあらかじめ御了承いただければと存じます。

つきましてはこれ以降の会議を公開とし、傍聴の入室の可否について御決定をいただけますようお願いいたします。なお、傍聴者6名中1名の方につきましては、会議の途中から傍聴する御予定と伺っております。

また傍聴に当たりましては、傍聴者にお配りをしている審議会傍聴要領に従うよう、あらかじめお願いをしております。議事を妨害するような行為があった場合には、この傍聴要領に基づき、退場を命じる等の対応を取らせていただくことになります。会長には傍聴者の入室完了後、この旨を宣言していただきますようお願いいたします。

以上でございます。

【会長】 ただいまの説明を受けまして、ここからの会議を公開することにつきまして、御異議がなければ入室を許可したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

————— (傍聴者入室) —————

【会長】 それでは、ただいまから第2回東京都教科用図書選定審議会を開会いたします。議事に入ります前に申し上げます。本会議においては「東京都教科用図書選定審議会傍聴要領」に従って傍聴していただきます。議事を妨害するような行為があった場合には、傍聴要領に基づき退場を命じる等の対応を取らせていただきますので、御留意ください。

続きまして、配布資料について事務局から確認をお願いいたします。

【管理課長】 それでは、資料を確認させていただきます。お手元に配布資料一覧をお配りしておりますので、そちらを御覧いただきながら御確認いただければと存じます。

まず、議事次第でございます。そして座席表、委員名簿、事務局職員の名簿。

さらに資料1としまして、教育委員会から当審議会へ諮問いたしました4月12日付の諮問文の写し。

資料2として、第1回の会議で答申を頂きました採択方針に関する答申の写しがございます。

資料3は、御審議いただく事項についてお示しをした審議事項。

資料4は、この後、分科会に分かれて審議を行っていただく際の分科会の構成（案）でございます。

このほかに資料5としまして「令和4～6年度使用教科書調査研究資料（中学校）《社会（歴史的分野）追補版》（案）」。

資料6「令和4～5年度使用都立小学校用教科書調査研究資料（案）」。

資料7「令和4～6年度使用教科書調査研究資料 調査研究項目一覧《都立中学校及び都立中等教育学校（前期課程）社会（歴史的分野）》」。

資料8「令和4～6年度使用都立中学校及び都立中等教育学校（前期課程）用教科書調査研究資料《社会（歴史的分野）》（案）」。

資料9「令和4～6年度使用都立特別支援学校（中学部）用教科書調査研究資料（文部科学省検定済教科書）《社会（歴史的分野）》（案）」。

資料10「令和4年度使用教科書採択について（教科書採択資料）（案）」。

資料11「令和4～5年度使用都立小学校用教科書採択資料（案）」。

資料12「令和4～6年度使用都立中学校及び都立中等教育学校（前期課程）用教科書採択資料《社会（歴史的分野）》（案）」。

資料13「令和4～6年度使用都立特別支援学校（中学部）用教科書採択資料（文部科学省検定済教科書）《社会（歴史的分野）》（案）」。

資料14「令和3～4年度使用特別支援教育教科書調査研究資料（一般図書 追補版）（案）」。

ただいま御紹介いたしました資料のうち、資料5から資料14までの教科書調査研究資料及び採択資料につきましては、現段階では確定前のものでありますので、本日の会議におきましては委員の皆様限りの配布とさせていただきます。

本日の審議の経過を踏まえ、最終的にまとめました資料を、後日開催される予定の東京都教育委員会定例会において公開の場で報告いたしますとともに、報告後には東京都教育委員会のホームページで公表させていただく予定でございますので、御了承のほどよろしくお願いいたします。

また、委員の皆様のお机の上に、参考資料としまして「令和3～6年度使用教科書調査研究資料（中学校）」の80ページを抜粋したものを置いてございます。

資料につきましては以上でございます。御不足等ございましたら、事務局までお申しつけください。よろしくお願いいたします。

【会長】 資料の確認がございましたけれども、よろしいでしょうか。過不足等ありましたら、お手を挙げていただければと思います。

それでは、ここで東京都教育委員会から御挨拶を頂きたいと思います。よろしくお願いいたします。

【指導部長】 教育庁指導部長の藤井でございます。よろしくお願いいたします。

本日は御多忙のところ、教科用図書選定審議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日の会議は2回目となります。第1回目におきましては、教科書の採択方針について御審議をいただいたところでございます。

本日は大きく分けて、3つの資料について御審議いただきます。

1つ目は、令和2年度に検定に合格した中学校社会の歴史的分野の教科書に関する調査研究資料と、都立中学校、都立中等教育学校（前期課程）、それから都立特別支援学校（中学部）における調査研究資料と都教育委員会が採択する際に活用する採択資料。

2つ目は、令和4年度に開校する都立小学校の1、2学年で使用する教科書の調査研究資料と、都教育委員会が採択する際に活用する採択資料。

3つ目は、学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書、いわゆる一般図書の調査研究資料についてでございます。

これらの調査研究資料や採択資料の具体的な内容等につきましては、この後、担当から御説明申し上げます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

## 議 事

### 【全体会①】

【会長】 よろしく願いいたします。

それでは、本日審議する教科書調査研究資料及び採択資料について、概要を説明していただきたいと思います。事務局から本審議会の諮問事項につきまして、説明をお願いしたいと思います。

【管理課長】 それでは、御説明をさせていただきます。

まず、本審議会に対する諮問事項につきましては、第1回の審議会の際に一括してお願い申し上げたところでございますが、改めて本日諮問文の写しをお配りしておりますので、資料1を御覧いただければと存じます。

本日の会議に諮問する事項ですが、諮問事項の2「教科書調査研究資料について」、及び諮問事項の3「令和4年度使用教科書採択（都立小学校、都立中学校、都立中等教育学校（前期課程）及び都立特別支援学校（小学部・中学部））について」でございます。

資料2を御覧いただきたいと存じます。第1回の審議会で、教科書の採択方針について御答申を頂いたところでございます。本日御審議いただきたい事項は4点でございます。この度、そちらの資料2の（1）から（4）にあります調査研究を行いました。

続きまして、お手元の資料3、審議事項を御覧いただきたいと存じます。本日御審議いただく資料を一覧にしてございます。左側に記載している調査研究資料についてと、右側に記載しております採択資料について御審議をいただきます。

まず左側の調査研究資料についてですが、①の「令和4～5年度使用都立小学校用教科書調査研究資料」こちらは資料6でございます。令和4年度に開校する都立立川国際中等教育学校附属小学校の1、2年で使用する教科書についての調査研究です。小学校用教科書の調査研究は令和元年度に実施済みであることから、この調査研究を踏まえ作成しております。後の分科会で、こちらは御審議をいただきます。

次に②「令和4～6年度使用教科書調査研究資料（中学校）《社会（歴史的分野）追補版》」について、こちらは資料5でございます。令和元年度の検定検査で不合格となりました自由社の新しい歴史教科書について、再申請により令和2年度に文部科学大臣の検定を受けまして、新たに発行されることとなりました。無償措置法の規定に基づき、都道府県教育委員会において新たに発行されることとなった図書について調査研究を行うこととされておりますことから、今回調査研究を行ったものでございます。この後、全体会で御審議をいただきます。

また③「令和4～6年度使用都立中学校及び都立中等教育学校（前期課程）用教科書調査研究資料《社会（歴史的分野）》」、こちらは資料8ですが、それとその下の④「令和4～6年度使用都立特別支援学校（中学部）用教科書調査研究資料（文部科学省検定済教科書）《社会（歴史的分野）》」、こちらは資料9ですが、それについての御説明をいたします。

中学校用教科書は昨年度、採択替えが行われ、今年度は同一の教科書を採択することとなりますが、先ほどお話ししましたとおり、自由社の新しい歴史教科書の種目である中学校社会（歴史的分野）の教科書につきましては、採択権者の判断により採択替えを行うことができるとされております。このことから、都立学校で使用する中学校社会（歴史的分野）の教科書の調査研究について、先ほど御説明いたしました②「令和4～6年度使用教科書調査研究資料（中学校）《社会（歴史的分野）追補版》」の全体審議を経た上で、後の分科会で御

審議をいただくということになってございます。

さらに資料3の左下にあります⑤「令和3～4年度使用特別支援教育教科書調査研究資料（一般図書 追補版）（案）」、資料14ですが、視覚障害のある児童、生徒等の教育を充実させるため、使用できる図書が少ない社会について、都立特別支援学校から要望のあった図書の調査研究を行っております。こちらについても後の分科会で御審議をいただきます。

次に、資料3右側の採択資料についてでございます。都立義務教育諸学校で使用する教科書を採択する際の資料として⑥から⑫の資料を作成いたしましたので、こちらの御審議をお願いいたします。

まず⑥「令和4～6年度使用都立小学校用教科書採択資料（案）」、資料11ですが、令和元年度に作成した調査研究資料と、資料3左側の①を踏まえて作成したものでございます。本日の分科会では、①の資料6と併せて御審議をいただきます。

次に、資料3右側の採択資料⑨でございます。「令和4～6年度使用都立中学校及び都立中等教育学校（前期課程）用教科書採択資料《社会（歴史的分野）》」、資料12ですが、資料3左側の②と③を踏まえて作成したものでございます。本日の分科会では、③の資料8と併せて御審議をいただきます。

次に資料3右側の採択資料⑩「令和4～6年度使用都立特別支援学校（中学部）用教科書採択資料（文部科学省検定済教科書）《社会（歴史的分野）》」、資料13につきましては、左側の②と④を踏まえて作成したものでございます。本日の分科会では、④の資料9と併せて御審議をいただきます。

そのほか⑦⑧、そして⑪⑫の採択資料につきましては、分科会後の2回目の全体審議の中で御審議をいただきたいと存じます。これらの資料10の内容といたしましては、来年度都立中学校及び中等教育学校（前期課程）、都立特別支援学校（小学部・中学部）で使用する文部科学省検定済教科書や都立特別支援学校（小学部・中学部）で使用する文部科学省著作教科書、そして一般図書でございます。お配りした資料に基づき、後ほど御説明いたします。

委員の皆様におかれましては、これらの調査研究資料が採択のための資料及び他の採択権者に対する指導、助言または援助を行うための資料として適切であるかどうか。また採択資料が都立の義務教育諸学校で使用する教科書を採択するに当たっての資料として適切であるかどうかについて、御審議をいただきたいと存じます。よろしく願い申し上げます。

以上でございます。

【会長】 ありがとうございます。今それぞれ審議する教科書調査研究資料、採択資料について、概要の御説明をいただいたところでございます。ここで何か御質問がございませ

たら、よろしくお願いいいたします。

今、概略の御説明でございましたので、この後の分科会、全体会で具体的に説明をしてもらいますので、細かい点の御質問はそのときをお願いをすることによってよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**【会長】** それでは、次に「令和4～6年度使用教科書調査研究資料(中学校)《社会(歴史的分野)追補版》(案)」について、審議したいと思います。事務局から御説明をお願いいいたします。

**【管理課長】** それでは、「令和4～6年度使用教科書調査研究資料(中学校)《社会(歴史的分野)追補版》(案)」について、御審議をお願いしたいと思います。

先ほど説明しました自由社の「新しい歴史教科書」の調査研究資料につきまして、ただいまより所管から御説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

**【義務教育指導課長】** 義務教育指導課長の中嶋でございます。私から資料5「令和4～6年度使用教科書調査研究資料(中学校)《社会(歴史的分野)追補版》(案)」の概要について御説明いたします。お手元の資料5を御覧くださいませ。

本資料につきましては、昨年度作成いたしました「令和3～6年度使用教科書調査研究資料(中学校)《社会(歴史的分野)》」の調査研究項目に沿って、今回調査対象となる自由社の教科書について調査研究を行ったものでございます。

本資料の1ページから3ページまでに記載しております令和3～6年度使用教科書調査研究の視点、また調査研究資料の構成などについては、昨年度の調査研究資料と同じものでございます。また、資料5の5ページ以降が自由社の調査研究の内容となっております。そして、8ページからが具体的な調査研究の内容となっております。

調査研究の内容の詳細につきましては、この後、担当いたしました指導主事から具体的に説明をいたします。御審議のほど、よろしくお願いいいたします。

私からは以上でございます。

**【指導主事】** それでは、中学校社会(歴史的分野)の調査研究資料について御説明いたします。私は担当した指導主事、俵と申します。よろしくお願いいいたします。

中学校社会(歴史的分野)の教科書は、自由社1社がございました。資料5の調査研究資料を基に御説明をさせていただきます。調査研究資料の順に従って説明をいたしますが、参考資料としまして令和2年度に行った調査の別紙1を配布しておりますので、適宜御覧ください。それでは、どうぞよろしくお願いいいたします。

調査研究の項目は令和2年度と同様に（1）内容、（2）構成上の工夫の2つの項目から調査をいたしました。最初に、別紙1（1）内容のア、調査研究の総括表について説明をいたします。

それでは、資料の10ページを御覧ください。中学校学習指導要領社会科歴史的分野の目標及び改訂の趣旨を踏まえて、項目を設定しております。この後、各項目の設定の理由と調査結果の概要、さらにそれぞれの調査項目あるいは調査項目内の大項目で、特色のある教科書の該当箇所を取り上げて説明をいたします。

まず一番左のaの項目でございますが、こちらは5つの大項目ごとのページ数と割合について調査したものです。続きましてbとcの項目は、取り上げられている歴史上の人物の数と、取り上げられている主な文化遺産の数についての調査です。このbとcの項目については、歴史的分野の目標（3）の「人々の生活の向上に尽くした歴史上の人物と現在に伝わる文化遺産を尊重しようとする事の大切さについての自覚などを深め」と示されていることを踏まえて、項目を決定いたしました。

bの項目の取り上げられている歴史上の人物の数について、具体的な人物名をまとめたものを11ページからの別紙2-1として示しています。なお、このカウントの方法についてはフェーズに名前が載っているだけの人物は数えず、また同一人物でも時代をまたがって取り上げられている場合はそれぞれで数えるなど、令和2年度に行った調査と同じ基準でカウントをいたしました。

10ページに戻ります。cの項目の取り上げられている主な文化遺産の数について、具体的な国宝、重要文化財、世界遺産など、国家や社会の発展を象徴する文化遺産をまとめたものを16ページからの別紙2-2として示しています。

具体的な教科書のページを御紹介いたします。見づらいかもしれませんが、プロジェクターを御覧いただければと思います。こちらは自由社の教科書の96ページ、97ページでございますが、このように国宝や世界遺産の記載があり、数多くの資料が取り上げられていることが分かります。このようなものをカウントしております。

それでは10ページに戻りまして、dの項目について説明いたします。dの項目は、世界の歴史について取り上げられている箇所数についての調査です。こちらは学習指導要領歴史的分野の体系の要点ウ「我が国の歴史の背景となる世界の歴史の扱いの一層の充実」を踏まえて、この項目を設定いたしました。

続きまして、eの項目は身近な地域の歴史（東京に関する歴史的事象）を取り上げている箇所数について調査したものです。eの項目につきましては21ページからの別紙2-3、

そして e の身近な地域の歴史が取り上げられている箇所について、具体的に東京に関する歴史的事象を整理して示しています。

こちらでも教科書の具体的なページを御紹介いたします。プロジェクターを御覧ください。こちらは教科書の 144、145 ページでございますが、近世の江戸の人々の暮らしについて調べ学習のページ、そして設定をしています。このようなものになっております。

また、戻りまして 10 ページの別紙 1 です。最後に f の項目ですが、発展的な内容を取り上げている箇所数の調査でございます。発展的な学習内容であることが明記されているものを調査しましたが、これがないことを確認しております。参考としてお示ししました令和 2 年度に行った調査の別紙 1 にもあるように、各教科書においても同様の調査結果となっております。以上が別紙 1 と、その調査項目の具体的な内容をまとめた別紙 2-1 についての説明でございます。

次に進んでよろしいでしょうか。続きまして、調査研究資料の 22 ページを御覧ください。こちらは別紙 2-4 となっております。我が国の位置と領土をめぐる問題の扱いを整理したものです。

次の 23 ページの別紙 2-5 は、国旗・国歌の扱いを整理したものです。

24 ページを御覧ください。別紙 2-6 は神話や伝承を知り、日本文化や伝統に関心をもたせる資料を整理したものです。

続きまして、25 ページを御覧ください。別紙 2-7 は北朝鮮による拉致問題の扱いを整理したものです。

続きまして、26 ページを御覧ください。別紙 2-8 は防災や、自然災害時における関係機関の役割等の扱いを整理したものです。

続く 27 ページを御覧ください。別紙 2-9 は一次エネルギーや再生可能エネルギーの扱いを整理したものです。

続く 28 ページを御覧ください。別紙 2-10 はオリンピック・パラリンピックの扱いを整理したものです。詳しくはそれぞれの調査研究資料を御覧いただければと思います。

調査研究資料の 29 ページを御覧ください。別紙 3、(2) 構成上の工夫について御説明いたします。自由社における構成上の工夫について調査をいたしました。学習指導要領の指導計画の作成と内容の取扱いから、3 点の調査項目を決定しております。1 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた工夫、2、ユニバーサルデザインの視点、3、デジタルコンテンツの扱い。ここでは「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた工夫について、特徴を示していると思われるものを中心に御説明いたします。

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた工夫ですが、例えば見開き2ページの末尾に、学習を通して習得した知識の整理を行うための課題を示した各章の終末に調べ学習のページ、復習問題のページ、時代の特徴を考えるページ、会話とまとめ図のページを設けたりしています。こちらにも具体的なページを御紹介いたします。プロジェクターを御覧ください。

こちらは教科書206、207ページの調べ学習のページでございますが、日本の近代産業発祥の地、長崎を取り上げています。続きまして209ページ、右側のページですが、時代の特徴を考えるページとして設定がされております。さらに次のページですが、対話とまとめ図のページとなっております、この章と次の章の学習とのつながりが見えやすくなるような工夫がされております。

以上で説明を終わります。ありがとうございました。

**【会長】**      ありがとうございました。プロジェクターも使っていただきました。

これから審議に入りたいと思いますが、どなたか御意見あるいは御質問などございませんでしょうか。

よろしく願いいたします。

**【濱田委員】**      さっき十分理解できなかったかどうか分からないのですけれども、fの発展的な内容を取り上げていないというのは、この自由社のものだけではなくて、ほかのものもそうだとおっしゃいましたでしょうか。そこだけ確認させてください。

**【指導主事】**      はい。参考資料の令和2年度の調査を併せて御覧いただければと思うのですが、fの項目については全て確認できないという調査結果となっております。

**【会長】**      濱田委員から御質問を頂きました。ほかにございますでしょうか。

では、平井委員、よろしく願いします。

**【平井副会長】**      ちょっと確認ですけれども、29ページの別紙3の(2)構成上の工夫のところ、真ん中にユニバーサルデザインの視点とありますけれども、2つポチがあって、その後の最後に「等が示されている」というのは何か抜けてしまっているのか、それとも残ってしまったのかを確認させてください。

**【指導主事】**      こちらは調査の中で確認のできたユニバーサルデザインの視点について、要素を上げております。それ以外のところでも示されているものがあるかどうかも含めて、そのような記載で表現をさせていただいているので、特に抜けているということではなくて、こういう記載で統一して、調査結果として報告させていただいているということでございます。以上です。

**【平井副会長】**      この「示されている」というのがよく分からない。

【会長】 申し訳ございません。平井委員の御質問の趣旨というのは、ユニバーサルデザインの視点の箱の中で2つポチがあって、それは示されているのですが、その後に「等が示されている」ということの意味。つまり平井委員が気にしているのは、そこに何か抜けているのではないかという点なのですけれども、もしかしたら、これが残ってしまっているのかという部分ですが。

【管理課長】 事務局から補足をさせていただきます。

今の御説明の補足なのですが、この「等」というのは特に間が抜けているということではございませんで、上の2つはゴシック体の太字の話、それから振り仮名を全てゴシック体に行っていることが示されているということで、つなげて読んでいただく趣旨で書かれたものがございます。

実は今回、これは1者だけなので分かりにくいのですが、前回こちらの80ページを抜粋で出させていただいておりますけれども、前回調査したときもこのような表記の仕方をしていましたものから、そういった前後のつながりで合わせたところで「等が示されている」という結文の仕方といたしますか、締め方をさせていただいたということがございます。特段この間に何か脱字があるとか、そういうことではないということを確認をいたしました。よろしくお願いたします。

【会長】 以上、説明をいただきましたけれども、よろしいですか。

【平井副会長】 はい。

【会長】 ほかに何か御質問、御意見はございますか。よろしいでしょうか。

そういたしましたら「令和4～6年度使用教科書調査研究資料（中学校）《社会（歴史的分野）追補版》（案）」については適切であるということによろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【会長】 それでは、その確認がされましたので、この調査研究資料について適切であるという審議会としての御判断をいただきました。ありがとうございました。

私から、今後、この調査研究がより充実するという事で御意見を言わせていただきたいと思っております。この資料の9ページ、調査研究の具体的内容の4つ目に「東京都教育委員会は、教育目標の基本方針1として『人権尊重の精神と社会貢献の精神の育成』を掲げ人権教育を推進してきた観点から、児童・生徒が人権尊重の理念を正しく理解できるようにするため、北朝鮮による拉致問題の扱いについて調査する」と明記されています。

今後、この調査研究資料がさらによりよいものになるという視点で御意見を言わせていただきたいのですけれども、2000年に東京都人権施策推進指針ができたときに、御案内の

とおりの人権課題は9課題でした。2015年に7つの人権課題が追加されました。その中に北朝鮮による拉致問題というのは、東京都が明確に人権課題にしている。つまり、そういうことを踏まえると、この調査研究資料においても人権課題をきちんと調査するのだというスタンスのほうが、私はよいのではないかと。

同様に、その下の自然災害に関することなのですが、リスクマネジメントや防災教育の視点で調査をする。これはこれで御審議、御了承いただいたように非常にいいと思うのですが、いま申し上げたように2015年に改訂された東京都人権施策推進指針では、災害における人権問題も人権課題になっている。そうであるので、東京都が目指していく人権尊重の教育の精神を踏まえると、人権課題というふうに明確にして今後調査研究されることがいいのではないかという意味での一意見です。

それから、もう一つお話をさせていただきたいのは、例えば22ページの竹島に関する記述の概要の一番最後なのなのですが、文章を省略している部分があると思います。同様に、26ページのその他の自然災害の扱いの箱の中の1つ目、2つ目も文が省略されている。研究資料としてそれでいいと思うのですが、より正確な調査研究資料に精度を高めるためには、この中略ではなくて、やはり一文をきちんと載せていくことが調査研究資料としてよりふさわしいのではないかと思います。その語句があるのか、それが文章として表記されているのかというのは大事な視点ではないかと私自身は思います。ただ私の審議会委員としての意見ですので、今後、御参考にしていただけたらありがたいなと思います。

それでは、よろしいでしょうか。これから分科会に分かれて審議に入りたいと思います。事務局から分科会についての御案内がございますので、よろしく願いいたします。

**【管理課長】** ありがとうございます。それでは分科会について御説明をさせていただきますので、恐れ入りますが、お手元の資料4の分科会構成（案）を御覧ください。

まず分科会の審議は、構成（案）のとおり3つに分かれて行っていただきます。委員の皆様にはいずれか1つの分科会に入ってください、審議をお願いしたいと存じます。委員の方々の専門教科等を考慮しながら、学校関係者、教育委員会関係者、学識経験者の皆様のバランスなども配慮いたしまして分科会の構成（案）を作成いたしましたので、御了承いただければと存じます。

所要時間はどちらもおおむね50分間となっております。前半と後半の間に約10分の休憩を設ける予定でございます。そして内容についてですが、第1分科会と第2分科会では令和4年度に開校いたします都立立川国際中等教育学校附属小学校の1、2年生で使用する教科書の調査研究資料等についての審議でございます。分科会ごとに担当教科を分けて、審議

をお願いいたします。

第3分科会では、まず先ほど御審議いただきました中学校社会（歴史的分野）について、都立中学校及び都立中等教育学校（前期課程）で使用する教科書と、都立特別支援学校の聴覚障害、肢体不自由、病弱、それぞれの教育部門で使用する教科書の調査研究資料等についての審議でございます。また特別支援教育で使用する一般図書につきましても、第3分科会で御審議をいただきます。

いずれの分科会も担当の指導主事が教科、種目ごとに、また特別支援学校の場合は教育部門別の障害の特性等を踏まえまして、調査研究した内容を御説明いたします。その後、質疑応答や委員の方々の間での意見交換をお願いいたします。なお、説明の際、教科書発行者を御紹介するときですが、発行者の正式名称ではなく、各種目の扉に当たるページに記載しております略称で御説明させていただく場合もございますので、あらかじめ御了承いただければと存じます。事務局で作成しました資料が、採択に当たっての参考資料として適切かどうかにつきましての御審議でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

分科会の終了した後ですが、その後またこちらの会場にお戻りをいただきまして、全体会の場において、分科会ごとに委員の代表の方に分科会における審議結果を御報告いただきたいと思っております。その内容につきましても、委員の方々の間でおまとめいただければと思っております。分科会の冒頭では、委員の方同士で御報告いただく発表者を決めていただきますようお願いいたします。

また、傍聴の方に申し上げます。傍聴の方につきましては、傍聴の申込みの際に御希望の分科会を伺った上で傍聴いただける分科会を決定いたしまして、結果を事前にお伝えしてございます。決定された分科会以外の傍聴はできませんので、あらかじめ御注意ください。よろしくをお願いいたします。事務局からの御説明は以上でございます。

【会長】 それでは、事務局から分科会（案）について説明がございましたけれども、御異議がないようでしたらこの構成で参りたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

分科会会場の移動につきまして、事務局から御案内をお願いいたします。

【管理課長】 分科会の会場ですが、第1分科会と第2分科会の2つの分科会につきましては、1つ上の4階が会場になります。第3分科会は2つ上の5階となります。職員が御案内をいたしますので、委員の皆様はそれぞれの分科会会場に御移動をお願いいたします。恐れ入りますが、お手元の資料はお持ちいただきますようお願いいたします。手荷物につきましてはこのまま置いておかれても結構でございますが、貴重品につきましては皆様各自での管理をよろしくをお願いいたします。

分科会終了後、全体会は11時30分ごろから開始を予定してございます。

なお傍聴の方におかれましては、職員が順番でお声をおかけしますので、それまで今の席でお待ちください。よろしくお願いいたします。以上でございます。

## 【分科会】

————— (分科会審議) —————

## 【全体会②】

【会長】 それでは、皆さん、分科会での御審議、本当にありがとうございました。

ただいまから全体の審議に入ったりいと思います。3分科会ございましたけれども、各分科会から審議結果の報告をいただきたいと思います。

第1分科会の西山委員、よろしくお願いいたします。

【西山委員】 第1分科会の報告をいたします。第1分科会は国語、生活、道徳について審議いたしました。国語については調査対象4者、16冊についての説明を受けました。語彙、情報と情報との関係、伝統的な言語文化、読書に関する内容項目について、それぞれ具体的に御説明いただきました。読書という項目の具体的な内容について質問がありましたが、学習指導要領の知識及び技能の指導事項にしっかりと合わせられた、同じ基準で調査されているとの説明がございました。審議の結果、国語について調査研究資料は適切と判断いたしました。

続きまして、生活です。生活については調査対象8者、16冊についての説明を受けました。自ら課題を設定する力の育成につながる課題、日本の伝統文化、話の聞き方、調べ方、世話の仕方などの学び方について、丁寧な説明がありました。委員の方から内容について質問がありましたが、指導上の工夫について記述で詳しく書かれており、他者にはない特徴として具体的に挙げているということの説明がございました。審議の結果、生活について調査研究資料は適切と判断いたしました。

続きまして、道徳です。道徳については調査対象8者、22冊についての説明を受けました。他者を尊重する態度の育成、意見の対立、国際社会で活躍し貢献できる人材の育成について、関係する内容について御説明がありました。委員からはその他の工夫の分析について、1者だけ項目が多いという意見もありましたが、審議の結果、道徳について調査研究資料は適切と判断いたしました。

最後に全体を通してですが、3教科ともしっかり詳しく調査されている、丁寧に見てくだ

さっている、採択指導の重要性を感じた、都立小中高一貫校の基本方針を加味した調査項目で非常に適切であったとの意見がございました。以上です。

【会長】 ありがとうございます。

続きまして、第2分科会の宮崎委員、よろしくお願いたします。

【宮崎委員】 それでは、第2分科会から報告をさせていただきます。第2分科会は書写、算数、音楽、図画工作について、審議をいたしました。

書写につきましては調査対象5者、10冊についての説明を受けました。調査研究項目や項目を設定した理由、調査した結果などについて、丁寧に御説明をいただきました。委員からは適切な項目であるという意見のほか、星のつけ方について、国際社会、国際感覚について、または項目の設置理由などについて質問がございました。審議の結果、書写について調査研究資料は適切であると判断いたしました。

算数につきましては調査対象6者、20冊についての説明を受けました。書写と同様に、調査研究項目や項目を設定した理由、調査した結果について、丁寧な説明をいただきました。委員からはきめ細かい資料で大変分かりやすいという意見があったり、また「主体的・対話的で深い学び」についてどのような構成になっているかという質問がございました。審議の結果、算数について調査研究資料は適切であると判断いたしました。

次に音楽についてですが、こちらは調査対象2者、4冊についての説明を受けました。先ほどの2つと同様に、調査研究項目や項目を設定した理由、調査をした結果について、丁寧に御説明をいただきました。委員からは、ページ数の数値に関する質問が出されました。審議の結果、音楽について調査研究資料は適切であると判断いたしました。

最後に、図画工作についてです。調査対象2者、4冊についての説明を受けました。いずれも調査研究項目、項目を設定した理由、調査した結果について、丁寧に御説明をいただきました。委員からは「主体的・対話的で深い学び」の項目について質問がございました。審議の結果、図画工作について調査研究資料は適切であると判断いたしました。

全体を通して、書写、算数、音楽、図画工作のいずれも、都立立川国際中等教育学校附属小学校の教育課程編成の基本方針や学習指導の展開等を踏まえまして、大変丁寧に調査をしていただいている、適切な資料であるというふうに考えました。以上でございます。

【会長】 ありがとうございます。

それでは、第3分科会でございますけれども、小池巳世委員、よろしくお願いたします。

【小池巳世委員】 それでは、第3分科会の報告をいたします。

第3分科会は都立中学校及び都立中等教育学校（前期課程）社会（歴史的分野）、都立特

別支援学校（中学部）社会（歴史的分野）、学校教育法附則第9条第1項の規定による教科書について審議をいたしました。

まず最初に都立中学校及び都立中等教育学校（前期課程）社会については、調査対象1者、1冊についての説明を受けました。該当の学校の教育課程編成の基本方針等に基づいた調査研究項目をどのように担保してきたか等の説明がありました。資料の扱い、それから他校の先ほどの調査研究項目の数値等も参考にできるのかという質問がありました。審議の結果、都立中学校及び都立中等教育学校（前期課程）社会について、調査研究資料は適切と判断いたしました。

次に都立特別支援学校（中学部）社会については、調査対象1者、1冊について説明を受けました。まず障害の聴覚、肢体、病弱が対象になっておりましたが、それぞれの障害の想定とそれぞれの障害による興味、関心、それから障害への配慮等について説明をいただきました。質問では、この資料の中にそれぞれ障害のある児童が興味、関心を持って取り組めるか、指導上の配慮や創意工夫を要する点等が星印で示されているのですが、その星の付け方、障害に応じた配慮ですとか質問等のところでの確認がありました。審議の結果、都立特別支援学校（中学部）社会について、調査研究資料は適切と判断いたしました。

最後に学校教育法附則第9条第1項の規定による教科書について、1点説明を受けました。内容、構成上の工夫、障害への配慮、知的障害あるいは自閉症等があっても分かりやすい表記等になっているかということを中心に、説明を受けました。委員からは、この1点が今後どのような形で資料に載るのかという確認があったのみでした。審議の結果、掲載予定図書ということで、調査研究資料として適切と判断いたしました。以上でございます。

【会長】 どうもありがとうございました。御報告を全分科会から頂きました。

これから答申についての審議に入りたいと思いますが、ただいまの各分科会の審議報告を受けまして、御意見がございましたらお話をいただければと思います。いかがでしょうか。

和泉委員、いかがですか。

【和泉委員】 私は第3分科会で、特別支援学校に関しての教科書採択に携わらせていただきました。私自身は都立光明学園に子供がおりました。無事にこの春卒業いたしましたけれども、子供と周りの友人のことを想像しながら実際に手に取って見たときに、障害のない子供たちも、下の子供は障害がございませんが、見やすいのではないかと思います。大変よい図書だったと思います。ありがとうございました。

【会長】 ありがとうございました。

佐瀬委員、いかがでしょうか。

【佐瀬委員】 今年度から参加させていただいて、初めてこのような資料も拝見させていただきました。非常に細かくこちらの教科書等について研究されていることを今日見させていただいて、感謝しております。

初めて見た感想的なところで言わせていただくと、ページ数とか箇所数ですとか、いろいろそれが統一されないのは当たり前なのですが、そこら辺の読み方にちょっと戸惑ったというのが感想でございます。以上になります。ありがとうございました。

【会長】 ありがとうございます。

金子委員、いかがでございますか。

【金子委員】 自分の区でも、ちょうど1年前、同じように教育委員会での審議がありました。その際にこのような採択資料が当然出てくるわけですが、もちろん全く同じではなくて、東京都さんも大変工夫されているなど。勉強して、自分の区でも工夫に当たりたいと思います。大変いろいろ感心しました。いろんな比較の仕方も、これがベストだというものはないのですが、気を配られているなというふうに大変感心しました。以上です。

【会長】 ありがとうございます。

ではもうお一方、土屋委員、いかがでしょうか。

【土屋委員】 私も西多摩の教科書選定委員、メンバーになっておりまして、中学校、小学校をさせていただきました。教科書の内容につきましての判断をする際に、数値化するということは非常に分かりやすいのですが、反面非常に難しい部分があるのかなと思いました。今回この会に参加させていただきまして、その点、皆様、非常によく考察されているなど感じました。大変ありがとうございます。以上です。

【会長】 どうもありがとうございます。また事務局で御参考にしていただければというふうに思います。

これまでの委員の皆様の御意見を勘案いたしますと、全体としまして都立小学校、都立中学校及び中等教育学校（前期課程）の調査研究資料（案）と採択資料（案）、また都立特別支援学校（中学部）の調査研究資料（案）と採択資料（案）、一般図書の調査研究資料（案）がともに適切であるというご意見を頂いていると判断させていただきますけれども、いかがでございましょうか。

（「異議なし」の声あり）

【会長】 そうしましたら、全体を通しまして何か御意見があれば、それも加えて答申させていただきたいと思います。全体を通しましての御意見、御感想、御質問はございますで

しょうか。

中西委員、いかがですか。

【中西委員】 調査研究資料、採択資料等について丁寧な御説明を頂きまして、それぞれの教科書の特性、また使用する学校を踏まえた調査であるということを確認させていただきました。いい研究資料、採択資料になっているかと思えます。区市町村等においても活用されるとよいかと感じました。ありがとうございました。

【会長】 ありがとうございました。

何かほかに御意見等はございますでしょうか。佐藤委員、いかがでございますか。

【佐藤委員】 初めて参加させていただきまして、このように丁寧に資料を作られているということに本当に感謝したいと思います。私は私学の小学校におるものですから、なかなかここまでの細かい資料を見ずに選択していたこともあったと思って、参考にさせていただきたいと感謝いたしております。ありがとうございました。

【会長】 どうもありがとうございました。

そうしましたら、これらの資料を今後採択に当たっての重要な資料として活用させられるということでございますので、文言、表現といったことも改めて十分精査をしていただきまして、最終的な資料として完成させていただくように、この場で事務局に改めてお願いするということでもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【会長】 それでは、議事を進めてまいります。

次第にありますように、その他の採択資料についての審議につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

【管理課長】 それでは、御説明させていただきます。お手元の資料10を御用意いただければと存じます。こちらの資料で御説明をさせていただきます。

まず表紙を1枚おめくりいただきまして、目次を御覧ください。令和4年度に使用する教科書の採択が必要なものについて、それぞれのページに説明をしてございます。

まずIの文部科学省検定済教科書でございます。1ページをお開きください。1の(1)は新規に採択する必要がある、都立小学校で使用する教科書の採択資料につきましては、資料11によりまして先ほどの分科会、そしてそれを踏まえた、ただいまの全体会で御審議をいただいたところでございます。

2ページをお開きください。「前回採択時と同一の教科書を採択する必要があるもの」とありますが、都立中学校及び都立中等教育学校(前期課程)、都立特別支援学校(中学部)

で使用する教科書は令和2年度に、都立特別支援学校（小学部）用教科書は令和元年度に採択替えを行いました。無償措置法及び同施行令によりまして、通常4年間は同一の教科書を採択することとなっております。このため、昨年度採択したものと同一教科書を採択することとなります。なお、中学校社会（歴史的分野）につきましては今年度は採択替えを行うことができますので、その旨をなお書きで記載してございます。3ページから6ページに、採択替えのときの教科書を一覧にしております。こちらが来年度の採択（案）となります。

7ページをお開き願います。採択替えが可能であります都立中学校及び都立中等教育学校（前期課程）、都立特別支援学校（中学部）で使用する社会（歴史的分野）の教科書の採択資料につきましては、資料12及び13により先ほどの分科会とただいまの全体会で御審議をいただきました。

8ページをお開きください。IIの文部科学省著作教科書につきましては、都立特別支援学校（小学部・中学部）で使用いたします点字版教科書などの文部科学省著作教科書についてでございます。ここでは文部科学省発行の特別支援学校用（小・中学部）教科書目録に登載されております文部科学省著作教科書の全てを障害種別、小・中学部別に採択（案）として、一覧でお示しをしております。9ページから14ページまでが視覚障害者用点字版の文部科学省著作教科書の一覧。15ページが聴覚障害者用の一覧でございます。16ページが知的障害者用の著作教科書の一覧でございます。

続きまして、17ページをお開きください。学校教育法附則第9条第1項の規定によります教科書、絵本などのいわゆる一般図書につきましては、毎年度採択替えを行うこととなります。視覚障害のある児童、生徒のために策定された文部科学省検定済教科書を原典とした点字版の一般図書を18ページに、拡大版の一般図書を19ページから23ページまでお示ししております。

これらは昨年度中に文部科学省から通知のあったものを参照しております。なお、採択期間後に検定済教科書を原典とする点字版や拡大版の一般図書が新たに発行された場合には、当該図書について追加で採択していく必要がございます。

最後に、24ページをお開きください。ここから最終の48ページまでが知的障害特別支援学校用並びに知覚障害、聴覚障害、肢体不自由及び病弱特別支援学校における、知的障害を併せ有する児童・生徒の教員課程用の一般図書の一覧でございます。

35ページの最後に、先ほどの分科会とただいまの全体会で御審議をいただきました図書を追加してございます。

これらの一覧を来年度都立特別支援学校（小学部・中学部）で使用する一般図書の採択

(案) とするものでございます。御説明は以上でございます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

【会長】 ありがとうございます。ただいまの事務局の説明を受けまして、御意見がございましたら伺いしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

特にないようでしたら、令和4年度使用教科書採択について、教科書採択資料につきましては御異議がないということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【会長】 それでは、ほかに何か御意見はございますでしょうか。

ご意見等がないようでしたら、今回の答申の案文について、私と副会長とで、事務局を交えて取りまとめをさせていただきます。その間、恐縮でございますが、一旦休憩に入らせていただきますので、会議再開後、作成した答申(案)について審議をしたいと思っております。

では、事務局でよろしく申し上げます。

【管理課長】 御審議をありがとうございました。それでは、約10分休憩とさせていただきます。当初予定時刻をオーバーしてしまいまして誠に申し訳ございませんが、ただいまより答申(案)につきまして確認をさせていただきますので、12時5分再開ということでよろしいでしょうか。それでは、そのようにさせていただきますので、よろしく願いいたします。

————— ( 休 憩 ) —————

【会長】 それでは、いま答申(案)を事務局からお配りいただきましたので、事務局からお話を頂きたいと思っております。よろしく申し上げます。

(答申(案)配布)

【管理課長】 ありがとうございます。いま答申(案)をお配りさせていただきました。こちらの答申(案)についてですけれども、ただいまの時点では委員のみに配布させていただいております。答申文につきましても、本日中に東京都教育委員会ホームページで掲載をして公表する予定になっておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、答申(案)文を読み上げさせていただきたいと存じますので、よろしく願いいたします。

令和3年5月31日

東京都教育委員会殿

東京都教科用図書選定審議会

会長 樋口豊隆

教科書調査研究資料及び令和4年度使用教科書採択（都立小学校、都立中学校、都立中等教育学校（前期課程）及び都立特別支援学校（小学部・中学部））について（答申）

令和3年4月12日付けで諮問のあった、教科書調査研究資料及び令和4年度使用教科書採択（都立小学校、都立中学校、都立中等教育学校（前期課程）及び都立特別支援学校（小学部・中学部））について、下記のとおり答申します。

記

1 「令和4～6年度使用教科書調査研究資料（中学校）」は、調査研究資料として適切であると認められるため、東京都教育委員会は、教科書の採択に当たり、これを活用するとともに、他の採択権者に対しても、これが十分に活用されるように指導、助言又は援助を行うこと。

2 「令和3～4年度使用特別支援教育教科書調査研究資料（学校教育法附則第9条第1項の規定による教科書（一般図書））」は、調査研究資料として適切であると認められるため、東京都教育委員会は、教科書の採択に当たり、これを活用するとともに、他の採択権者に対しても、これが十分に活用されるよう指導、助言又は援助を行うこと。

3 「令和4～5年度使用都立小学校用教科書調査研究資料」は、調査研究資料として適切であると認められる。

4 「令和4～6年度使用都立中学校及び都立中等教育学校（前期課程）用教科書調査研究資料」は、調査研究資料として適切であると認められる。

5 「令和4～6年度使用都立特別支援学校（中学部）用教科書調査研究資料」は、調査研究資料として適切であると認められる。

6 「令和4年度使用教科書採択について（教科書採択資料）」は、令和4年度に都立小学校、都立中学校、都立中等教育学校（前期課程）及び都立特別支援学校（小学部・中学部）

で使用する教科書を採択する際の資料として適切であると認められる。

7 東京都教育委員会は、上記1から6までの資料を採択に当たっての資料とし、東京都教育委員会の責任と権限において、適切な採択を行うこと。

諮問文は以上でございます。よろしく願いいたします。

【会長】 ありがとうございます。

いま答申（案）のお話を頂きましたけれども、これで審議をしまいたいと思います。もし御異議等がなければ、このままの答申にいたしたいと思っております。

皆さん、御意見はございますでしょうか。

それでは、事務局からの内容のとおりで答申をいたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【会長】 休憩前にも申し上げました資料の細かい文言、表現などにつきましては、事務局にいま一度精査をしていただいて、もし修正がある場合には会長の私に一任いただくということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【会長】 ありがとうございます。

それでは、この答申（案）を本審議会の「答申」として決定させていただきたいと思えます。諮問事項2「教科書調査研究資料」及び3「令和4年度使用教科書採択（都立小学校、都立中学校、都立中等教育学校（前期課程）及び都立特別支援学校（小学部・中学部）」について、教育委員会に答申することといたします。

【会長】 「教科書調査研究資料」及び「令和4年度使用教科書採択（都立小学校、都立中学校、都立中等教育学校（前期課程）及び都立特別支援学校（小学部・中学部）」について、このように答申をさせていただきます。よろしく願いいたします。

—————（会長から指導部長へ答申の受渡し）—————

【指導部長】 どうもありがとうございました。

この後、しっかり対応してまいりたいと思います。

## 事務連絡・教育委員会挨拶・閉会

【会長】 それでは、事務局から連絡事項をよろしくお願いたします。

【管理課長】 本日御答申いただきました調査研究資料（案）及び採択資料（案）につきましては、本日頂いた御意見等の趣旨を踏まえまして、必要に応じて事務局において所要の修正を行った上で、これを都教育委員会に報告させていただきます。

中学校社会の調査研究資料につきましては、都教育委員会に報告後に、東京都教育委員会ホームページに掲載しますとともに、区市町村教育委員会など、他の採択権者への助言等としてお知らせをする予定でございます。

また、都教育委員会として都立学校で使用する教科書の採択を行ってまいります。採択に関する都教育委員会は、7月下旬に開催される見込みでございます。教育委員会での議決が決まりましたら、委員の皆様には関連の資料をお送りさせていただく予定でございます。以上でございます。

【会長】 ありがとうございます。

それでは、最後に東京都教育委員会から閉会の挨拶をお願いいたします。

【指導課長】 本日は長時間にわたり、数多くの資料について御審議いただき、答申を頂戴いたしました。厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

本日頂きました答申につきましては、来月開催の都教育委員会に報告してまいりたいと存じます。委員の皆様には4月から2回にわたりまして、採択方針や各種の調査研究資料や採択資料につきまして、慎重かつ御熱心に御審議いただき、貴重な御意見を頂いてまいりました。都教育委員会といたしましては、頂いた答申を踏まえ、来年度に使用する教科書を適正に採択いたしますと共に、区市町村教育委員会など、他の採択権者におかれましても適切な採択が行われるよう、指導、助言又は援助をしてまいります。

本日をもちまして、本審議会の会議は終了とさせていただきます。委員の皆様の前までの御尽力に感謝申し上げますとともに、今後とも引き続き都の教育行政について御理解、御協力を頂きますようお願いを申し上げ、挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

【会長】 どうもありがとうございました。いま事務局からお話がありましたけれども、2回の会議、本当に皆様に御協力を頂きましてありがとうございました。それぞれのお立場でこれから御苦勞も多いかと思えますし、私自身もそうですけれども、子供たちのためにまた頑張っていきたいという思いでおります。本当にありがとうございました。

以上をもって、本日の会議、今回の教科用図書選定審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。